

(社)日本原子力学会 標準委員会 原子燃料サイクル専門部会
第33回 LLW 埋設施設検査方法分科会議事録

1. 日 時：2021 年 9 月 30 日(木) 9：30～12:00

2. 場 所：Webex による WEB 会議

3. 出席者（順不同，敬称略）

（出席委員） 河西主査，高尾副主査，千々松，押部，平井，宇野（中瀬委員代理），中辻，山本（正），仲田，山本（修），鈴木，梅原（幹事）
（12 名）

（欠席委員） 枝松，田坂，工藤，久田（4名）

（常時参加者） 山岡，関口，大畑，斉藤，山田（5名）

（欠席常時参加者） 村松（1 名）

4. 資 料

F15SC33-1 議事次第

F15SC33-1-1 分科会人事について

F15SC33-2 第 32 回 LLW 埋設施設検査方法分科会議事録（案）

F15SC33-3 分科会コメント対応表

F15SC33-4 標準本体

F15SC33-5 解 説

F15SC33-6 施設検査標準改定案一覧

F15SC33-7 L2L3 施設検査標準の対応概略工程

F15SC33-8 専門部会向け資料（A3 要旨）

F15SC33-9 専門部会向け資料（ppt）

5. 議事

（1）出席者及び資料確認

梅原幹事より，分科会成立に必要な委員数（10名以上）を満たしている旨の報告があった。また，第33回分科会の配布資料の確認が行われた。

（2）人事案件

梅原幹事より，F15SC33-1-1に基づき人事の説明があった。委員人事（選任：宇野委員）は承認された。また，中瀬委員の退任が報告された。

（3）前回議事録の確認

梅原幹事より，F15SC33-2に基づき第32回の議事録案について紹介された。事前に山本（正）委員から連絡があったコメントについては反映したものとなっている。本内容で今回分科会において最終議事録として承認された。

（４）施設検査標準の改定について

F15SC33-3及びF15SC33-4に基づき、斉藤常時参加者より標準本体の変更点について説明が行われ、F15SC33-5に基づき山田常時参加者より解説について説明が行われた。その後、F15SC33-6に基づき斉藤常時参加者より改定する標準の全体構成について説明された。また、F15SC33-7に基づき、梅原幹事より分科会での審議スケジュールについて説明された。

主な質疑は次のとおり。

○分科会コメント対応表について（F15SC33-3）

- ・前回分科会でのコメントと対応を説明し、特に質疑は無かった。

○標準本体について（F15SC33-4）

- ・廃棄体と放射性廃棄物の用語を使い分けているとの説明であったが、廃棄体を放射性廃棄物へ見直したという理解でよいのか。（河西主査）
⇒ピットでのみ扱うものは廃棄体として、それ以外は放射性廃棄物と見直した。（斉藤常時参加者）
- ・廃棄体の落下防止については書かれているが、埋設後管理標準では標準委員会のコメントに対応して、廃棄体自体の落下防止と、廃棄体への落下物の防止を整理するようコメントを受けたので、それとの整合を確認してほしい。また、本体の記載で項目ごとに不整合がある部分もある（目次の項目番号が誤っている、p.2の管理のための設備“等“が目次では含まれているが本文では無い、など）のでその辺りを確認して修正してほしい。（山本（正）委員）
⇒先ほどのコメントは埋設後管理標準でのコメントになるので、こちらでも整合取れているか確認してもらいたい。（千々松委員）
⇒標準委員会で成宮委員からコメントがついたものなので、そのコメントを情報提供する。（梅原幹事）
⇒その情報を受けて修正を検討する。（斉藤常時参加者）
- ・他の標準では、最後に品質マネジメントに関する記載が含まれているがこの標準には含まれていない。それに関する記載を加えるかどうか検討してほしい。加えるとしても数行程度なので形だけ加えてもよいのではと考える。（山本（正）委員）
⇒他と整合を取って含めることを検討する。（斉藤常時参加者）
⇒他との整合だけでなく、この標準として必要かという観点も含めて、検討してほしい。（河西主査）
⇒LLWの分野だけでなく、水化学関係の標準においても、NRAの要求に合わせて品質マネジメントに関する内容を含めている。そのため、本標準でも加えておいたほうがよいのではないか。（梅原幹事）
- ・廃棄体と放射性廃棄物の使い分けについて、今のピット処分でも法令上は廃棄体だけでなく放射性廃棄物も埋設できるはずだが、廃棄体に絞ってよいのか。（仲田委員）
⇒廃棄体は元々L3で対象にならなかったの、廃棄体と放射性廃棄物で使い分けていたが、法令の改正でL3も廃棄体が対象となったのでピットのみ廃棄体という言い方にする必要は無いのでは。（平井委員）
⇒放射性廃棄物という表現に統一してはどうか。（斉藤常時参加者）

- ⇒法令上は放射性廃棄物で包含してよいが、参照処分場としてピット処分では廃棄体を用いているのがこれまでの記載方法。（関口常時参加者）
- ⇒埋設後管理標準ではそのような考え方で廃棄体と放射性廃棄物で使い分けているということか。（河西主査）
- ⇒そのとおり。（関口常時参加者）
- ⇒廃棄体と放射性廃棄物についてどこかで用語の定義をしておいたほうがよいのではないか。（河西主査）
- ⇒放射性廃棄物に統一して、その経緯を解説に追加することでどうか。（高尾副主査）
- ⇒その案がよいと考える。（仲田委員）
- ⇒放射性廃棄物に統一するとして、埋設後管理標準に波及することはあるか。（河西主査）
- ⇒埋設後管理標準では、具体的な定義を追加して使い分けるか、施設検査標準と同様に見直すかのどちらかを検討する必要がある。（千々松委員）
- ⇒L1 も放射性廃棄物に統一するということか。（関口常時参加者）
- ⇒L1 は廃棄体に限定されるので、廃棄体という記載とする。（仲田委員）
- ⇒本標準は、廃棄体を放射性廃棄物に統一し、解説に見直した経緯を追加する。（斉藤常時参加者）
- ⇒埋設後管理標準での記載とも調整しながら修正を行ってほしい。（河西主査）
- ⇒拝承。（斉藤常時参加者）

○解説について（F15SC33-5）

- ・放射性廃棄物に用語を統一する部分については、p. 2の経緯に追加する。不足であれば追加で記載する箇所を検討するがどうか。（山田常時参加者）
- ⇒経緯の部分だけでなく、放射性廃棄物の用語が初めて出てくる箇所でも説明を追加してはどうか。（河西主査）
- ⇒拝承。記載箇所を検討する。（山田常時参加者）

○施設検査標準改訂案一覧について（F15SC33-6）

- ・本体、附属書等の改訂の進捗状況を説明し、特に質疑は無かった。

○L2L3 施設検査標準の対応概略工程について（F15SC33-7）

- ・できるだけこのスケジュールに沿うように進めていきたい。標準委員会側へも、このスケジュールに沿って進められるよう要望したい。（河西主査）

（５）専門部会向け資料について

○専門部会向け資料（A3 要旨）（F15SC33-8）

- ・専門部会の日程は決まっているのか。（河西主査）
- ⇒10月29日に決まっている。（梅原幹事）
- ⇒資料の説明時間はどのくらいと見込まれるか。（河西主査）
- ⇒他の議題の状況に左右される面もあるが、質疑応答なども考慮すると、要旨とppt合わせて説明時間は15分程度にしておいたほうがよい。（梅原幹事）

○専門部会向け資料（ppt）（F15SC33-9）

- ・ p. 10 の表題下の一文が分かりづらいので見直してほしい。（河西主査）
- ・ p. 9 の主な改定内容に抜けなどが無いかなど再確認してほしい。（河西主査）
- ・ 本体と同様、p. 6 の目次番号が誤っているので修正してほしい。（山本（正）委員）

（６）学会標準策定支援業務のJANSIから電事連移行について

梅原幹事より学会標準策定支援業務がJANSIから電事連へ移行すること、それに伴う本標準への影響について説明があった。

- ・ 次年度から本分科会の幹事は JANSI から JANUS に交代する予定。（梅原幹事）
- ・ 本標準も含め、優先度が低いと判断された 3 標準の扱いを議論する必要がある。該当する 3 標準の分科会の三役を入れてタスクを立ち上げて、分科会でも議論するという方針。技術レポートとして制定するというのは期間が短いことから実現性が低いのではと考えている。（梅原幹事）
- ・ タスクでの議論は 9 月 2 日に一度開かれ、分科会三役と専門部会、標準委員会の関係者で議論を行っている。本標準は、日本原燃では使用するニーズがありませんということ、トレンチは今後増えていくことも予想されるが現時点ではニーズがないことから優先度が低いという位置づけとなっている。本標準はこれまでの検討で、中間報告へ挙げる段階まで来ているので、それを制定という形にするところまではやっていきたいと考えている。タスクでは、一度制定した後での扱いは切り分けて、まずこの標準を制定するところまで進めたいと話した。（河西主査）
- ・ 体制が移行する前は JANSI を主体として電事連が関係する形で進めていたが、電事連が主体になるにあたって、まず電力として必要性が高いかどうかを判断するという流れになった。L3 に関してはニーズが今後増えると考えられるが、L3 としては既存標準とは別に標準を策定すること等も含め検討していく。（平井委員）
- ・ 原電東海 L3 埋設ではこの標準に頼ることなく進めていっているが、原電の規制側への説明とこの標準の内容に齟齬が出ることは無いようにしたいので、参加させてもらっている。今後は L3 に関して別の標準を策定するという話もあるので、そちらで電力共通の標準として進めていくのではないかなと思う。（中辻委員）
- ・ 原電と同様で、日本原燃の事業を進めるうえでは、標準を参考にしているというよりも法令や規制要求に従って対応していて、標準に別のことを書かれると困るので事業者から標準作成側へ情報提供するという形になってしまっているのでは。本来は標準が先にあって、それに基づいて進めていくはずだが中々そういった形になっていないというのが実態ではないかなと思う。（関口常時参加者）
- ・ 標準が後追いになっているというのは、規制側の規則改正が加速していて、それに対して標準の改定は寧ろプロセスの複雑化などで時間を要することになってしまっていることが原因ではと考える。今後利用する可能性がある方々へ意見を聞くということが重要だと考えている。各分科会で事業者から意見を伺い、それを集約するのがタスクの役割だと思うのでそういったことが必要と考える。（山本（正）委員）
- ・ JAEA でも L2, L3 は今後進める予定であるが時期は未定であり、現時点でニーズがあるとは言えない。今後、技術レポートという形などでも活用できる形になるのであれば将来的に使用したいとは考えているが、JAEA だけでは規模も小さく計画が具体化していない。ただ、今後必要な内容になるので継続的に関わっていききたいと考えている。（仲田委員）

⇒現状進んでいる審査等に対して役に立てていないという実態は把握できたので、そういう内容をタスクへ共有したい。また、スケジュールが延びて発行承認が2023年度まで遅れてしまうと、標準としてではなく技術レポートという形での扱いになってしまうことが懸念される。先ほどの意見にあったとおり、標準制定までの手続きについても加速していくことができないか要望したい。（河西主査）

・

今後の予定

- ・10月29日の専門部会より前に、メールベースで本日のコメントを反映した資料を送付し、確認いただきたい。

以上

以上